

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（一般事務）募集要項

1. 職種及び採用予定人員

一般事務・・・2名程度

2. 採用予定年月日

令和4年7月1日

3. 受験資格（次のすべての条件を満たす者）

- ① 昭和57年4月2日以降に生まれた者
- ② 令和4年4月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する者
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4. 受験手続

(1) 提出書類

- ① 申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの ※全国高等学校統一用紙使用可）・・・1通
 - ② 写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。
1枚は①の申込書兼履歴書に貼付して提出、1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出）
 - ③ 受験資格を確認できる書類
本人の住民票・・・1通
- ※ ①については、役場総務課窓口で配布、または町ホームページから入手できます。

(2) 受付期間

令和4年4月22日（金）から令和4年5月12日（木）まで

（土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、5月12日（木）午後5時15分までに配達（必着）されたものを受け付けます。）

(3) 受付場所（下記以外の場所では受け付けできません）

〒519-5701 紀宝町鶴殿324番地 紀宝町役場総務課 電話0735-33-0333

5. 試験内容

筆記試験（事務能力基礎、択一式）、作文試験、面接試験

6. 試験の日時及び会場

日時：令和4年5月22日（日）午前9時開始（受付 午前8時20分から8時40分）

会場：紀宝町役場

7. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。(受験票を持参し、本人が来庁してください)

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から1か月間

8. 給与等及び服務

- ① 給与・・・本町の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、給料及び通勤手当、期末手当等の諸手当を支給（令和4年4月現在、フルタイム会計年度任用職員の初任給は、一般事務149,500円です）
- ② 任期・・・1会計年度（令和4年7月1日から令和5年3月31日まで。※客観的な能力実証の実施による再度の任用あり。再任用時は、勤務経験による給料の加算あり。）
- ③ 勤務時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
- ④ 休日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は1年につき20日（本年7月採用の場合10日付与、以後、毎年1月1日に付与）、このほか特別休暇等があります。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和4年4月21日

紀宝町長 西 田 健